

「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策」(中間まとめ) に対する意見

中教審初等中等教育分科会の「チームとしての学校・教職員の在り方に関する作業部会」は、7月16日、議論の「中間まとめ」を発表した。

「中間まとめ」では、学校や教員の現状について、複雑化・多様化した問題を抱え、教員の専門性だけでは対応に苦慮したり、個別の対応では十分な対応ができなかったりという実態や、教員が授業準備や教材研究等に十分な時間を割くことができないという実態があると指摘している。子供に対する教育を一層充実させるため、教員の指導体制の充実とともに、**教員以外の職員や専門スタッフの導入と活用が重要である**。校長のリーダーシップの下、日々の教育活動、経営資源が一体的にマネジメントされ、教職員や学校内の多様な人材が、それぞれの専門性を生かして能力を発揮し、子どもたちに必要な資質・能力を確実に身に付けさせることができる学校の実現を強調している。

標記の「中間まとめ」に対し、文科省は8月21日、関係団体のヒアリングを実施した。本会としても、下記の意見を取りまとめ、文科省においてのヒアリングに対応したので報告します。

記

1 校長のマネジメント能力の向上

チームとしての学校の校長は、多様な個性と専門性を持った職員を適時適切に有機的に結びつけ、学校としての共通な目標に向かって動かす能力や技能の習得に向け、不断の研修体制を整備する必要がある。

2 副校長・教頭の補佐と主幹教諭制度の充実

副校長・教頭の職務を補佐するために、主幹教諭の配置の大幅な増員が必要である。その場合、主幹教諭の授業の持時数を軽減することが必須条件となる。

特に副校長・教頭補佐役の主幹教諭を二人置き、一人は特に教務関係や届け出用の書類作成など庶務業務の一部と指導分野を分掌し、他の一人は保護者や地域対応等を含めて対外的な渉外分野を分掌させる。

また、併せて研修の機会や処遇改善等により、遣り甲斐と魅力ある管理職像を創出し、教員が新たなステージに上る資質・能力を育むようにすることが重要である。

3 小学校の専科担当教員の配置の促進

小学校における指導内容の高度化に対応し、技能教科と理科及び新設される英語の指導においては専科教員の配置を促進することが急務である。

4 特別支援教育支援員の配置

各クラスには特別な配慮を要する子供たちが在籍しており、そうした子供たちの個人的な指導に、いつでも対応できるフリーの立場の教員あるいは支援員の配置の充実が必要である。また、特別支援学校の看護師配置にかかわる補助事業の拡充が求められる。

5 カウンセリングマインドを備えた教員の養成とSC・SSWの配置

臨床心理士の資格保持者に限定したSCのみでなく、教員に研修の機会を保証して「教育カウンセラー」(日本教育カウンセラー協会の認定)の養成を図ることも有効である。子供たちと接する機会の多い教員が学校生活のあらゆる場面でカウンセリングマインドを発揮して常時指導に当たることは大変効果的である。

また、教員はとかく外部機関との折衝が不得手な面があり、またその時間もなかなかとりにくい現状から、教員がチームの一員であるSSWと連携し、SSWが専門的な立

場で外部と適時に対応してくれることは問題解決に大いに期待される。

ＳＣは各学校に、ＳＳＷは教育委員会に配置する仕組みが効果的である。

6 学校司書の配置の充実

学校図書館法の一部改正（平成26年）を踏まえ、学校司書の充実を進められたい。学校図書館の読書指導で、調べ学習やアクティブ・ラーニングの支援も期待できる。

7 ICT支援員の配置

情報化社会にあたって、ICT指導力の向上やICTを活用した授業の推進など学校のICT環境の整備・充実のために、各学校のニーズに併せてICT支援員の学校への配置の促進を進められたい。併せて教職員の技術向上のための研修機会の充実を図る必要がある。

8 部活動支援員（仮称）の充実

運動部活動の指導時間の長いことは、平成27年7月27日公表された「学校現場における教職員の業務実態調査」でも明らかである。部活動の教育的意義からも教員による指導がベターであり、「部活動は負担だがやりがいがある」という意識も一面ではある。しかし指導顧問の教科指導や生活指導の時間確保の点からも、またワーク・ライフ・バランスの面からも、指導時間の負担の軽減は急務である。

主として顧問不足の運動部や一部芸能関係の文化部等を含めて、部活動支援員の配置を充実することは極めて重要である。その際、適切な人材の確保と運動部の対外引率や技術指導が可能ないように法令上の明確化も検討する必要がある。

9 弁護士等の専門家の支援

保護者や地域からの複雑かつ専門的な要望や訴訟等に対応するため、弁護士等の専門家からの支援が日常的に受けられる仕組みを教育委員会単位で構築すること必要である。

また、生徒による問題行動の発生した場合等に、所轄警察署や児童相談所と相談・支援の受けられる関係を構築しておくための恒常的な地域連絡会の設置が有効である。

10 退職校長等の活用

児童生徒の指導や学校の運営に関する業務の支援として、長い経験と専門的知識・技能を有する退職校長や退職教員の積極的な活用を図ることは極めて有効である。

11 小規模市町村の教育行政の支援

小規模市町村は指導主事の共同設置など、教育行政の効率化を図るため、教育事務の広域化に取り組むなどの工夫を検討する必要がある。

最後に、

時代を担う子供たちが、グローバル化に対応した柔軟で高度に能力を身に付けるためには「教員の資質の向上と数の充実」が不可欠である。とりわけ、近年、学校や子供たちを取り巻く状況は、ますます多様化、複雑化、困難化しており、少人数学級・少人数指導のさらなる推進は、こうした状況に対処するための非常に有効な手段であると考えられる。今こそ、義務標準法の改正による確実な裏付けのある**教職員定数の改善**の実現を強く要望する。